

平成 29 年 7 月 20 日

(一社) 日本貿易会 御中

経済産業省貿易経済協力局総務課

特定外来生物の国内への侵入防止に係る対応について

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律に基づき特定外来生物に指定されているヒアリについては、6月に兵庫県尼崎市で確認されて以降、現在までに兵庫県、愛知県、大阪府、東京都、神奈川県、茨城県で相次いで確認されております。また、アカカミアリについても6月以降、神戸港や大阪港、東京港で確認されております。

最近国内で相次いで発見されたこれらの蟻は、接触した場合に健康上重大な問題が生じる可能性があることから、法律に基づき、発見され次第、速やかな駆除が求められます。

つきましては、これらの蟻の国内への侵入を防ぐため、下記のとおり関係企業等へ周知を頂きますようお願い致します。

記

1. 周知内容

別添のとおり。

2. 周知対象者及び周知方法

ヒアリ又はアカカミアリの生息地及び生息が疑われる地域から日本へ輸入されるコンテナ貨物等を取り扱う荷主等の関係者に対して、適切な方法により周知をお願い致します。

(別添)

特定外来生物の日本への侵入防止に係るお願い

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律に基づき特定外来生物に指定されているヒアリについては、6月に兵庫県尼崎市で確認されて以降、現在までに兵庫県神戸市、愛知県弥富市、大阪府大阪市、東京都品川区、愛知県飛島村、愛知県春日井市で相次いで確認されております。また、アカカミアリについても6月に神戸港や大阪港で確認されております。

最近国内で相次いで発見されたこれらの蟻は、接触した場合に健康上重大な問題が生じる可能性があることから、法律に基づき、発見され次第、速やかな駆除が求められます。

つきましては、これらの蟻の国内への侵入を防ぐため、日本へ輸出されるコンテナ等への貨物の積み込みの際には、下記のとおり注意を頂きますようお願い致します。

なお、ヒアリの確認状況、見分け方、防除手法、刺された場合の対応及び生態等については、以下のWEBサイトをご参照ください。

<http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/fireant.html>

記

1. 日本へ輸出されるコンテナ等の内部にヒアリ又はアカカミアリのような蟻が混入しないよう注意すること
2. コンテナ等を開放する際には、注意して扉を開放するとともに、万一、コンテナ等の内部にヒアリ又はアカカミアリのような蟻が混入した場合には、ヒアリ又はアカカミアリをはじめ毒性がある蟻である可能性があることに十分に留意して、除去に努めること。また、その結果を各都道府県の環境主管部局または地方環境事務所等に報告すること。

以上

【参考】

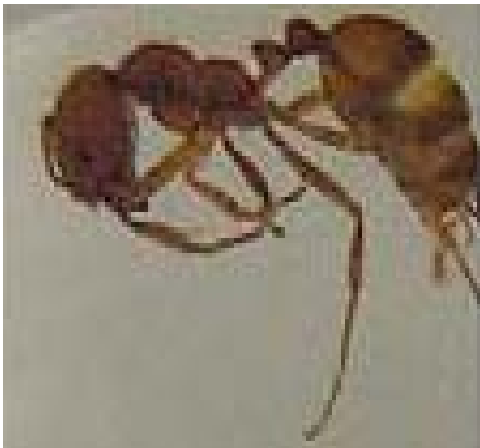
(1) ヒアリ (学名 : *Solenopsis invicta*)



大きさ 2.5mm～6mm

生息地 南米、米国、オーストラリア、ニュージーランド、マレーシア、台湾、中国南部など環太平洋諸国

(2) アカカミアリ (学名 : *Solenopsis geminata*)



大きさ 3～5mm

生息地 米国南部から中南米、世界各地の熱帯、フィリピン、台湾、沖縄本島

出典：環境省及び国立環境研究所